

**令和5年度
外国人の子供の就学状況の把握・就学促進
に関する取組事例**

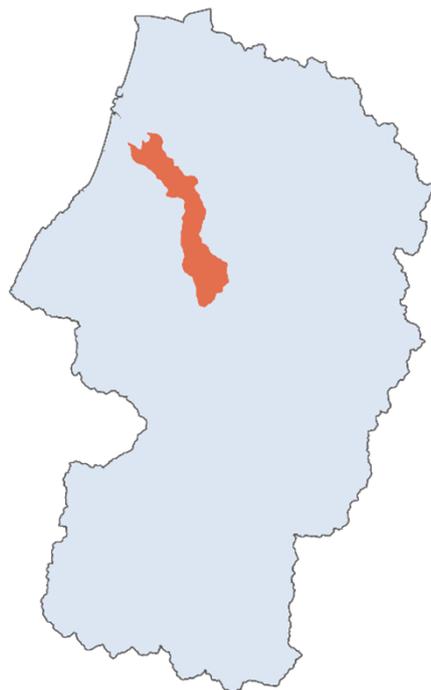
**令和6年12月
文部科学省**

本報告書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託業務として、株式会社サーベイリサーチセンターが実施した令和5年度「外国人の子供の就学状況等及び受入状況等の把握に関する調査事業」の成果をとりまとめたものです。

目次

■外国人の子供の就学状況の把握・就学促進に関する取組事例

山形県庄内町	2
東京都大田区	4
神奈川県横須賀市	6
静岡県掛川市	10
大阪府摂津市	14



基本 情報	総人口	19,659人
	外国人住民数 ※（ ）は外国人住民割合	122人（0.6%）
	外国人の国籍・地域別 上位3か国	①ベトナム ②フィリピン ③中国／韓国・朝鮮
	学齢相当の 外国人の子供の数	2人
外国人住民の 居住状況	外国人住民は比較的少ない地域であるが、域内の外国人住民の傾向としては、地域に裁縫関係の工場があり、そこで就職している方が多い。学齢相当の外国人の子どもは2名いるが、兄弟であるため1つの家庭のみとなっている。	
主な取組内容	散在地域における、「スクールソーシャルワーカー」と「保育補助員」による幼稚園段階からの支援（小学校入学準備支援を含む）、外国人家庭（異文化で就学に積極的でないケースを含む）への派遣	

帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業について

【背景・目的】

- 庄内町では元々、日本国籍の児童生徒のために「スクールソーシャルワーカー」と「保育補助員」を雇用しており、就学に関する支援を行っていた。令和3年から外国籍の子どもが転入してきたことで、日本人だけでなく、外国籍の児童の支援も依頼している。

【施策の内容・工夫点】

- 庄内町では、町で公募により採用している「スクールソーシャルワーカー」と「保育補助員」の方が、外国人の子どもの就学促進等の支援を担っている。
- いずれも多言語対応はできない日本人だが、ジェスチャー等を使ってコミュニケーションをとっている。

<スクールソーシャルワーカー>

- 外国人児童がいる家庭に派遣され、通学や日常生活におけるきめ細かなサポートを実施。
(日本における就学の重要性の説明、通学のサポート、医療受診の送迎、小学校との連絡、関係機関やボランティアとの連絡、等)
- 外国人幼児がいる場合には、通園のサポートだけでなく、小学校入学に向けた連絡調整や家庭支援等も行っている。(小学校と家庭をつなぐ、入学準備支援、必要物品の調達、等)

<補助支援員>

- 保育補助員1名を幼稚園に配置し、外国人の子どもに対して、幼稚園内での日本語支援及び家庭との連絡を含めた生活支援を実施。

※令和5年度は就園している外国人児童がいないため、外国人児童への補助支援員の派遣は行っていない。

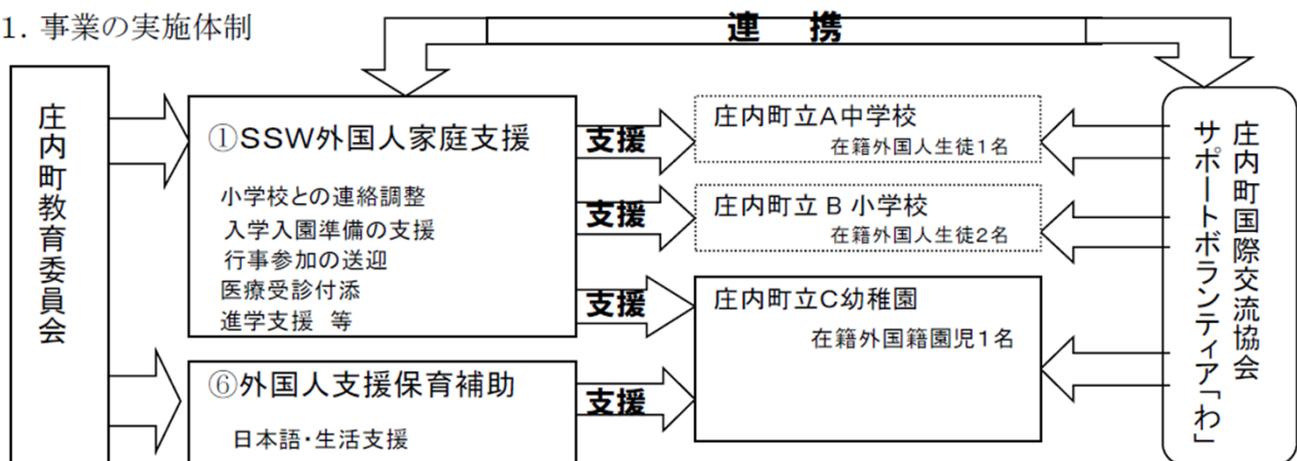
- 子どもの就学に関する基本的な案内は教育委員会が行うが、就学に向けて保護者への細かい説明や説得等についてはスクールソーシャルワーカーや補助支援員が対応している。

【成果・課題】

- 宗教上の理由から、特に女兒の就学に対して積極的ではない保護者もいたが、今後日本で暮らす上では就学しておいた方が将来のためになる等、スクールソーシャルワーカーや保育補助員の説得により、就学に繋がった事例がある。小学校入学後も、学校生活への不適応によって継続した就学につながらない恐れがあったが、きめ細かな支援のおかげで順調に通学できている。
- また幼稚園への通園段階から手厚く支援しており、日本語もある程度習得できているため、小学校入学後も他の日本人の子と同じように学校生活を送ることができている。
- ただし、現在のようなきめ細かい支援は、外国人児童の少ない地域だからこそ可能な取組であり、今後支援が必要な児童が増えた場合には、現状の体制では対応できない可能性がある。

(参考) 令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

1. 事業の実施体制





基本 情報	総人口	732,996人
	外国人住民数 ※（ ）は外国人住民割合	26,087人（3.6%）
	外国人の国籍・地域別 上位3か国	①中国 ②韓国 ③フィリピン
	学齢相当の 外国人の子供の数	1,231人
外国人住民の 居住状況	<p>新型コロナウイルス感染症対策の緩和以降、外国人及びその子供の移住者は増加傾向にある。外国人児童の就学状況確認にあたっては、学校教育に関わる支援を行う学務課と、学齢期であるかに関わらず、18歳未満の子供や子育て家庭のあらゆる相談に対応する子ども家庭支援センターが協力して進めている。</p>	
主な取組内容	<p>学齢簿システムの活用、及び子ども家庭支援センターとの連携</p>	

【背景・目的】

- 大田区では、外国人児童の就学状況を効率的に把握・管理するため、住民基本台帳システムと連動した学齢簿システムを導入している。

【施策の内容・工夫点】

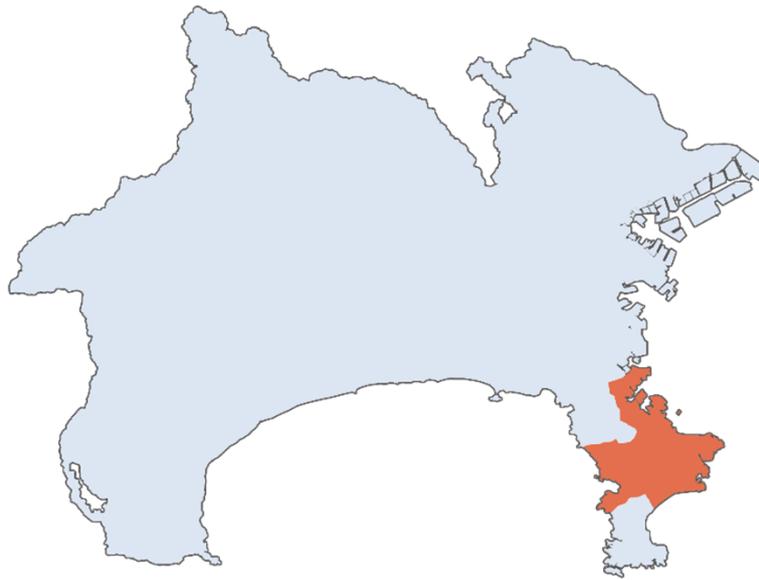
- 学齢相当の外国人児童が窓口にて住民登録を行うと、学齢簿システムにも自動で登録される。そして、就学状況等が把握でき次第、学務課の方で情報を登録していく仕組みとなっている。
- 就学状況把握にあたっては、子ども家庭支援センターと協力し、外国人住民からの問合せ等、互いに把握した情報を共有している。

<就学状況把握の流れ>

- 学齢簿システムに登録されている外国人の子供について、まずは入国管理局に照会をかけ、住民票を大田区に置いたまま出国しているかどうか確認する。
- そして大田区に住民票があり、出国もしていないと確認できた外国人の子供がいる家庭に対して、就学状況を把握するためのアンケートを郵送する。
- アンケートの返信がなく、出国もしていない子供については、子ども家庭支援センターがこども家庭庁からの依頼にもとづき、訪問等による状況確認調査を行っており、その情報を共有していただく。
- ※ 子ども家庭支援センターが行っている調査は、対象が小学生相当の外国人の子供となっているため、中学生相当の外国人の子供については別途調査が必要である。
- 学齢簿システムには、各児童生徒の就学状況と共にいつ時点の情報なのかも登録されており、登録されている任意の時点のデータを抽出することができる。

【成果・課題】

- 現在のシステムは、区が独自に開発・運営を行っている。今後、国全体としてシステムの標準化の動きがある中で、現行のシステムを国が指定するシステムの仕様に合わせて変えていく必要があり、システムの使い勝手やデータ移行の際の互換性の問題等、課題を感じている。
- 子ども家庭支援センターとの連携により、小学生相当の外国人の子供については、すべての子供の状況確認ができています。中学生相当の外国人の子供については、子ども家庭支援センターが実施している調査の対象となっていないため、学務課が郵送するアンケートに返信がなければそれ以上は把握できていないことが課題である。
- 外国人の子供の就学状況は全てシステム上で管理しており、登録されている任意の時点でデータを抽出することができるため、国や都から調査依頼等があった際に、比較的容易にデータを提供することができる。



基本 情報	総人口	378,352人
	外国人住民数 ※（ ）は外国人住民割合	6,494人（1.7%）
	外国人の国籍・地域別 上位3か国	①フィリピン ②中国 ③ベトナム
	学齢相当の 外国人の子供の数	274人
外国人住民の 居住状況	<p>フィリピン国籍の住民が最も多く外国人住民の26.3%を占める。また、上位3か国の国籍の住民が外国人住民に占める割合は、52.3%を占めている。最近ではインドネシア国籍及びベトナム国籍の方が増加傾向にある。</p>	
主な取組内容	『日本語支援ステーション』の設立	

出典：文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査」（令和元年5月1日時点）、及びヒアリング内容を基に作成

『日本語支援ステーション』での取組について

【背景・目的】

- 外国につながるのある子供の就学のための入り口を手厚くしようと、初期指導に力を入れることを検討していたが、場所の確保が難しくなかなか実現できずにいた。そんな中、幼児の減少を背景に、市立の幼稚園が閉園となったことで施設跡地の利用が可能となったため、外国につながるのある子供や保護者の方をサポートするための施設として、令和5年（2023年）に日本語支援ステーションが設立された。

【施策の内容・工夫点】

- 外国につながるのある子供で、市立の学校への就学を希望されているが、日本語能力に不安のある子供に対して、日本語支援ステーションを案内し、様々な支援を行っている。

<各種ガイダンス>

- 就学前（小学校入学時）や就学時（転入時）には、日本の学校制度やサポート体制、その他外国人支援リソース等についてのガイダンスを行い、必要に応じて日本語習得状況のアセスメントを実施している。
- また、外国人生徒の高校進学を推進するため、進路ガイダンスも実施している。

<日本語初期指導集中指導>

- 日本語支援ステーションで就学時ガイダンスを行い、日本語指導を希望する児童生徒には、国際教育コーディネーターが日本語習得状況アセスメントを行う。
- 日本語習得状況アセスメントの結果をふまえ、初期の日本指導を必要とする児童生徒に対しては、日本語支援ステーションで集中的に指導を行っている。
- 実施期間：1日2時間 × 10日間
- 指導内容：サバイバル日本語、日本語基礎

<教育相談>

- 外国につながるのある子供だけではなく、その保護者についてもサポートが必要な場合には、来所または電話による教育に関する相談を受けている。
- 日本語支援ステーションでは、全ての職員を会計年度任用職員として採用している。
 - 国際教育コーディネーター（1名）：保護者からの相談対応やガイダンス、アセスメントを担当。
 - ステーションマネージャー（1名）：施設全般の管理、子供や保護者からの電話対応窓口等を担当。
 - 日本語指導員（26名）：パートタイムで、ガイダンスでの通訳や初期指導教室での指導等、必要に応じて依頼を行っている。
- 日本語支援ステーションの設置・運営に係る費用
 - 設置事業費：約100万円（幼稚園跡の施設を利用できたため、改修費用もかなり抑えることができた）
 - 運営事業費：約2,030万円（令和5年度、人件費や交通費、その他教材等の設備費用等）
※文部科学省の「帰国・外国人児童生徒等教育の推進事業」を活用しており、1/3は国からの補助を受けている。
- 日本語支援ステーションは、外国につながるのある子供の日本語支援の拠点となっているが、ここで全てが完結しているわけではない。ここを拠点に行っていることもあれば、学校への指導員派遣の入り口であったり、関係機関につなぐ窓口の役割も担っている。日本語を学びたいという保護者の方に対しては、横須賀国際交流協会が開催している日本語教室の案内等も行っている。
- 新小1年及び新中1年に相当する年齢の外国人の保護者の方に、就学手続の案内とともに、外国人学校に入校している（入校予定を含む）場合は、その旨をお知らせいただくように依頼をしている。

『日本語支援ステーション』での取組について

【成果・課題】

・令和5年度の活動実績

<ガイダンス参加人数>

就学時ガイダンス（小学生65名、中学生10名）、進路ガイダンス（小学生4名、中学生14名）

<日本語初期集中指導 通室人数>

小学生36名、中学生7名

- ・日本語支援ステーションが開設されるまでは、まず学校に通ってから、必要に応じて日本語指導員の支援を要請していた。しかし日本語支援ステーションの開設により、学校に通う前から外国につながる子供のサポートができるため、支援が必要な子供に対して通学開始時期にあわせてサポートができるようになった。
- ・就学前から日本語を学ぶことができ、学校生活に関する説明等を受けた状態で就学できるため、何も分からない状態で学校生活が始まってしまう、という状況に陥ることなく、外国につながる子供やその保護者の方が比較的安心感をもって学校生活を始めることができている。また、一から全てを教える必要がなくなるため、学校側の負担の軽減にもつながっている。
- ・入り口の支援体制づくりや継続的な支援ができるようになり、これまで以上にアナウンスもしっかりできるようになったことで、入り口のガイダンスにも多くの方が来ていただけるようになった。
- ・令和5年度に開設されたばかりの施設であることから、日本語支援ステーションのことが全ての教員に認知されておらず、アナウンスが遅れてしまったり、チラシを渡して終わってしまう等、学校によっては上手く活用していただけない場合もある。
- ・高校生や大人の方への支援については、国際交流協会と協力してより支援の充実を図る必要がある。
- ・今後、外国人住民の増加によってニーズが高まっても対応できるよう、新しい人材（日本語指導員）の発掘・育成が必要である。
- ・日本語支援ステーションに頼ってしまい、ここに預ければ解決する、という意識が芽生えてしまうという心配もある。将来、子どもたちは学校や日本の社会で生活していくので、そこに繋がるように学校と連携して支援をしていく必要があると考えている。
- ・日本語支援ステーションのような施設を立ち上げる上で課題となる点
 - <場所の確保>
立地場所や設備等、条件に適した施設を見つけることが難しい。
 - <人材の確保>
国際教育コーディネーターやステーションマネージャー等の専門性の高い人材は、然るべき知識や経験が必要であり、確保することは容易ではない。横須賀市では昔から日本語支援を行っており、たまたまこういう人材がいたために実現できた。基本的には人脈を使った紹介によって確保することが多いが、日本語支援ステーションの設立に伴い、市の広報活動を積極的に行ったことで、最近はそれを見た市民からの応募が増えている。



『日本語支援ステーション』での取組について

◎日本語初期集中指導 通室までの流れ

ステップ1 教育委員会支援教育課窓口、各行政センター、学校

- 外国につながるある児童生徒・保護者が転入、編入学の手続きをする。学校に登校する。
- 日本語支援ステーション(就学時ガイダンス)について案内を受ける。リーフレットを受け取る。

ステップ2 日本語支援ステーション

- 就学時ガイダンスを受ける。(事前に電話で予約をする。)
- ・日本の学校制度、日本語指導に関するガイダンス等 (日本語指導の希望有無の確認)
- ・外国人支援リソースについて紹介(国際交流協会:日本語教室等)
- ・就学時の書類作成補助(多言語で実施)

日本語指導を希望する。

日本語指導を希望しない。(必要がない。)

日本語習得状況アセスメントを受ける。

日本語初期集中指導の対象となる児童生徒

対象にならない(通室希望しない)児童生徒

ステップ3 日本語支援ステーション

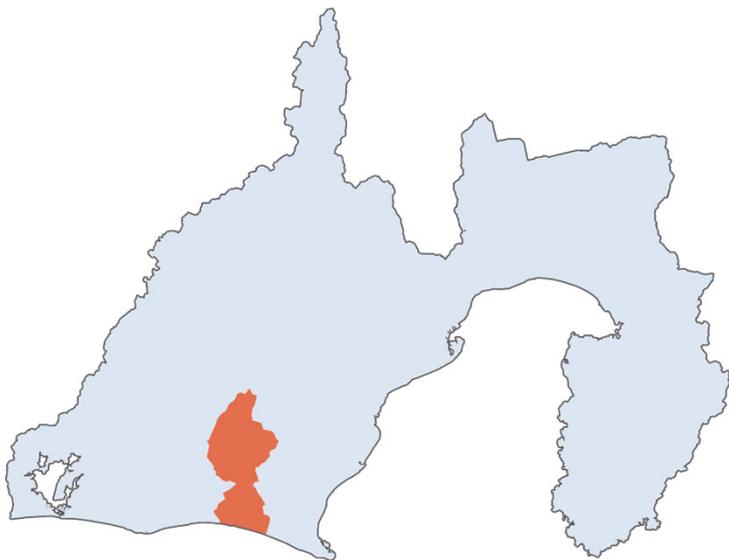
ステップ3 学校

日本語初期集中指導 通室開始
・1日2時間×10日間

学校で日本語指導員による指導を受ける。
学校生活適応支援員による支援を受ける。

※日本語初期集中指導に通室終了後、必要に応じて学校へ指導員、支援員を派遣します。

横須賀市教育委員会より提供



基本 情報	総人口	115,678人
	外国人住民数 ※（ ）は外国人住民割合	4,844人（4.2%）
	外国人の国籍・地域別 上位3か国	①ブラジル ②フィリピン ③ベトナム
	学齢相当の 外国人の子供の数	371人
外国人住民の 居住状況	<p>平成20年ごろは7割あったブラジルの方が4割に変化している。次にフィリピン、ベトナムのアジア系の国籍の方が増えている。特にベトナムについては中国を抜いて現在3番目に多い国籍となっており、これは技能実習生の在留資格で入国が増えていることかと思われる。ただし、新型コロナウイルスの状況により再び増加傾向に転じ始めたように、その動向は流動的なものとなっている。その他の国籍の割合も徐々に増えてきて、外国人市民の多国籍化が見られる。</p> <p>同様に、令和5年4月1日現在の16歳以下の子供たちにおいても、多国籍化の様子が見られる。</p>	
主な取組内容	近隣3市による日本語初期指導教室の共同運営委託事業	

出典：文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査」（令和5年5月1日時点）、及びヒアリング内容を基に作成

近隣3市による日本語初期指導教室の共同委託事業

【取組の概要】

- 掛川市では、近隣の菊川市、御前崎市と共に3市の共同委託事業により、日本語初期指導教室「虹の架け橋 菊川小笠教室」の運営を委託し、日本語指導が必要な児童生徒の日本語初期指導支援を行っている。

【実施の背景・目的】

- 2009年に文部科学省「定住外国人の子どもの就学支援事業」（虹の架け橋事業）に採択されたことを受け、NPO法人掛川国際交流センターが、経済的な理由等で就学できないブラジル人らの子供たちに学習の場を提供したのがはじまり。
- 平成27年までは国と県からの補助金を主な財源とし、掛川市、菊川市、御前崎市の3市で運営委託していたが、平成28年に県の補助金が打ち切られてからは、国の補助金を運営資金の3分の1に当て、残り3分の2を在籍児童生徒数の割合に応じて掛川市、菊川市、御前崎市が負担している。
- 外国籍・外国にルーツのある児童生徒が日本の学習文化に慣れると共に、日本語について基本的な学習機会を得ることで、就学時の不安や負担を軽減し、円滑な学校への編入学に繋げることを目的としている。

【取組の詳細（内容・工夫点）】

<運営>

- NPO法人静岡県教育フォーラム『虹の架け橋』菊川・小笠教室
※ 3市から日本語初期指導の委託を受けている。

<委託費用>

- 令和6年度の教室運営費は25,189,449円（3分の1を国が補助、3分の2を在籍児童生徒数の割合に応じて、掛川市、菊川市、御前崎市の3市で負担）

<所在地>

- 静岡県菊川市下平川6269（建物全体を虹の架け橋教室として使用）

<対象児童生徒>

- 3市の小学校1年から中学校3年の児童生徒を対象としており、外国籍のみならず、日本国籍だが海外からの移住者等で日本語能力に課題がある児童生徒も対象としている。
- 令和5年度実績では 新入生47名、修了生32名。ブラジル、フィリピン、スリランカ等。

<周知・案内方法>

- 転入時に市民課にて市内公立小中学校への就学希望を確認した上で、就学希望のある外国籍児童生徒の保護者（または日本国籍だが外国からの移住者）については、教育委員会において手続きをするよう案内をする。案内を受けて訪れた保護者及び本人に対して、日本語能力や来日の経緯等の状況をヒアリングし、必要に応じて「虹の架け橋 菊川小笠教室」を紹介している。

近隣3市による日本語初期指導教室の共同委託事業

【取組の詳細（内容・工夫点）（続き）】

<授業・指導内容>

- ・ スタッフ・指導員数は6～7名程度。担任制を取り、1人の担任が5～6名の児童生徒を受け持つ形で、授業の実施・学習指導の他、習得状況の見極めまで行う。
- ・ 授業はプリント教材による国語（ひらがな・カタカナ・簡単な漢字の読み書き等）と算数が中心。「自分の気持ちや体調を片言でも伝えられるように」を初期のひとつの目標にしている。
- ・ 授業は月曜日から金曜日の毎日、9:30～15:20。日本の生活・学校のリズムやルールを知ってもらうために、実際の学校の時間割に近いカリキュラムを組んでいる。
- ・ ブラジル（ポルトガル語）、フィリピン（フィリピン）、英語を話せる指導員による授業。

<授業料等>

- ・ 授業料は、児童生徒1人につき月額1万2,000円。
- ・ 食事：母国の文化・宗教の違いがあるため、給食ではなくお弁当を持参してもらう。
- ・ 学習期間：2カ月から半年程度で同教室を卒業し、小学校や中学校へ編入学していく。

<その他のサポート>

- ・ 児童生徒が、教室に参加できるよう理解を深めてもらい、保護者のサポートを行っている。
- ・ 交通安全教室の開催（母国との交通ルールの違いについての解説と指導）。
- ・ 交流イベントの開催等、虹の架け橋教室だけではなく、地域の人々との行事への参加やコミュニケーションを深めてもらうための活動も行っている。

【成果・課題・今後の方針】

<成果（導入効果）>

- ・ 3市で共同運営することで、各市の費用負担を低減することができ、事業の継続に繋がっている。
- ・ 児童生徒の状況に応じて柔軟な対応が求められる支援員として活躍できる人材は限られており、発掘が難しく、育成には時間がかかるため、有能な人材を共有できる点は、メリットとして実感している。

<課題>

- ・ 現在運営している初期日本語指導教室は、菊川市にある教室1つのみとなっている。保護者が送迎手段をたず、距離的な問題等で通室できない児童生徒も存在している。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行にともない、外国人児童生徒の来日が増加しており、地域における日本語初期指導のニーズが高まっている。今後、教室に入りたくても入れない外国人児童生徒が出てくることを懸念している。

【掛川市単独の支援活動】

- ・ 日本語の初期指導が必要な児童生徒への支援に加えて、学校への支援・負担軽減にも力を入れていきたいと考えている。外国人支援員の多言語化や派遣回数増加を進めているが、予算の大幅な増加や人材の確保が難しいという現状がある。
- ・ 現在、掛川市では、掛川市教育センター内に外国人支援室を設置しており、外国籍児童生徒の保護者との相談会（年2回）や、児童生徒向けに夏季と冬季の集中学習を実施している。また、外国人児童生徒の担当教員向けに「外国人児童生徒担当者研修会」を開催し、「やさしい日本語」や「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント DLA」等について研修を行っている。

近隣3市による日本語初期指導教室の共同委託事業

【参考資料・URL】

■ 虹の架け橋 菊川小笠教室

- ・ 教室の紹介：<https://www.niji-kakehashi-school.com/>
- ・ 運営者：ひげぐまグループ <https://higeguma.com/>



虹の架け橋の教育ステップ



外国籍のこどもに日本語の初期指導を行います



ひらがな・カタカナ・簡単な漢字の読み書きを指導



簡単な日本語での指示を理解できる力を身につけます



自分の気持ちや体調を片言でも伝えられるように



学齢期の小学校1年生から中学校3年生を主に指導し、本教室在籍の～半年程度を目途に学校へ編入していきます。

■ 掛川市教育センター

- ・ 紹介ページ：<https://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/gyosei/docs/7741.html>
- ・ 研修の様子：<https://e-jan.kakegawa-net.jp/blog/blog.php?key=855985>
<https://e-jan.kakegawa-net.jp/blog/blog.php?key=856762>





基本 情報	総人口	86,468人
	外国人住民数 ※（ ）は外国人住民割合	1,754人（2.0%）
	外国人の国籍・地域別 上位3か国	①ベトナム ②韓国・朝鮮 ③中国
	学齢相当の 外国人の子供の数	44人
外国人住民の 居住状況	<p>在留外国人住民の割合は年々増加傾向にある。現在、学齢相当の外国人児童生徒の割合は人口比と比べて少ないが、今後外国人住民の方が所帯を持つ、あるいは母国から家族を呼び寄せてくることで、外国人児童生徒の数も増加していくと思われる。コロナが明け、入国制限が撤廃されたことで、令和4年度以降は他地域からの移住だけでなく、海外から直接移住してくる児童生徒も増えている。</p> <p>産業構造としては、北部は飲食店や企業が多く、南部は大企業や中小企業の工場が多い。現在、大手企業や中小企業が積極的に外国人労働者の雇用を行っており、南部の地域で外国人数の増加が顕著である。</p>	
主な取組内容	<p>転編入時に手厚いサポート、及び学校側の負担低減のためのサポート</p>	

出典：文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査」（令和5年5月1日時点）、及びヒアリング内容を基に作成

【背景・目的】

- 20年以上前から外国人児童生徒を受け入れていたが、以前は日本語学習や学校生活のための十分な支援を行うことができていなかった。しかし、在留外国人も今後日本で生活していく上で日本語能力や社会性等を身に付ける必要があることを受け止め、就学の促進や日本語学習の支援を行うよう方針を変更した。

【施策の内容・工夫点】

- 新たに市に転入してきた外国人児童生徒に対して、以下の流れで就学の案内を行っている。
 - 外国人の住民登録は市民課で受け付ける。
 - 学齢相当の子供がいる場合には、必ず同じ市役所内の学校教育課にも寄っていただき、就学の案内を行う。
 - 日本語のレベルにかかわらず、まずは学校に通っていただく。
※日本語能力の不十分な児童生徒に対しては、1か月程度を目途に、基本的な日本語や学校生活に必要な言葉を習得するための個別支援（初期指導教室）の時間を設ける等、学校の方で手厚い支援を行っていただく。
 - 外国人児童生徒が初めて学校を訪れる際には、市の職員が同行し、必要に応じてサポートを行っている。
- 各学校において、日本語能力の不十分な児童生徒への支援を行っていただくにあたり、教育委員会では学校に対して以下の支援を行っている。
 - 外国人児童生徒の入学が決まった学校には、入学前に市の職員が学校を訪れ、教員の意識醸成等の研修を行っている。
 - 大阪府を通じて3名の日本語指導員（加配教員）を配置しており、より手厚い支援が必要な児童生徒がいる場合には、その学校に多めに行っていただく、等の調整を行っている。
※加配教員は、基本的に1人あたり5校を担当（本務校1校、巡回校4校）
 - 必要に応じて通訳者として有償ボランティアの派遣も行っている。
- 日頃から情報共有をこまめに行っており、教育委員会と学校との関係性は比較的近く、困ったことがあれば学校からすぐに連絡が来るような関係性が築けている。
- 特に、家庭支援の部分においては、学校の負担を軽減するために教育委員会が支援を行うケースもあり、積極的に学校と連絡を取っている。
例）家庭環境や保護者の就労及び収入の状況により手当の支給が可能なケースについては、情報共有を行った上で、福祉的な支援をうけることができるように担当課と連携。
例）転編入児童生徒の進路選択等、将来を見越した相談に応じる。またどのような配慮を受けることができるかについても情報提供を行い、そのニーズに応じて庁内関係部署や国際交流協会等へつなぐ。
- また市内教職員を対象として、外部講師を招聘し、日本語指導に対する理解を深めるための研修会を年に1回実施している。この研修には市内各校から担当となる教員を1名選出していただき、参加していただいている。

【成果・課題】

- 市に転入してくる外国人の子供とは必ず面談を行い、そこで就学の案内を行っており、現在住民登録されている全ての外国人の子供が学校に通っている状況である（不就学ゼロ）。
- また、教育委員会が学校と保護者の間を取り持ち、しっかりとコミュニケーションができるような関係を構築することで、児童生徒だけではなくその保護者（家庭）を支援するという意識が学校に芽生えてきている。
- 国によって文化や学校での生活様式は様々であり、日本の学校に馴染むスピードも人によって異なる。転入時になるべく聞き取りを行うようにしているが、外国人児童生徒が母国の学校でどのように過ごしていたのか、どのような学習を行ってきたのか、等が分からないところが課題である。
- 学校教員に対する研修では、外国人児童生徒が何に困っているのかについての新しい気づきを得ることができた等、参加した教員の方からは好意的な感想が多く挙がっている。しかし、研修に参加いただけるのは一部の教員のみで、校長先生や管理職の先生方に如何にして共有いただくか、という部分が課題である。